

2014年2月

企業向けサービス価格指数・2010年基準改定の最終案

日本銀行調査統計局

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【要旨】

日本銀行(物価統計作成部署である調査統計局、以下同じ)では、現在、企業向けサービス価格指数の2010年基準改定(現行の2005年基準指数から2010年基準指数への移行)に向けた作業を進めています。本稿では、2013年5月に公表した2010年基準改定の基本方針(以下、「基本方針」)に対して頂戴したご意見を紹介しつつ、それらも踏まえて「基本方針」を再検討した結果として、今回の基準改定の最終案を提示します。

2010 年基準改定における見直しのポイントは、3点です。第一に、近年成長を遂げ一定の市場規模に達した、あるいは先行き成長が見込まれる新サービスを積極的に取り込み、わが国の経済構造の変化を的確に反映することを目指します。具体的には、IT化の進展を踏まえて、いわゆるクラウドサービスや携帯情報端末を用いた高速通信サービスなどを取り込みます。また、アウトソーシングの拡大という観点からは「職業紹介サービス」や「給食受託」、「倉庫賃貸」を、環境・災害に対する意識の高まりという観点からは「環境計量証明」や「商品検査」、「安否確認サービス」を、新サービスとして取り込みます。このほか、国民経済計算などのデフレーター機能強化に向けて、新たに2品目を追加します。

第二に、現行の2005年基準で既に採用している品目についても、近年の経済実態に即して指数精度を高めるため、調査内容や価格調査方法、品質調整方法などを見直します。例えば、「土木設計」や「プラントエンジニアリング」では、価格調査方法の見直しにより、指数の振れの抑制に努めます。「航空旅客輸送」については、最近の企業の価格設定行動を的確かつ効率的に捕捉すべく、調査対象とする路線を集約するなど、価格調査方法を見直します。それと同時に、近年登場したLCC(Low Cost Carrier)を「国内航空旅客輸送」に取り込みます。「広告」では、「新聞広告」にも広告閲覧者数の変動を考慮した品質調整を導入します。このほか、外部データを活用する品目を拡大し、調査にご協力いただいている企業のご負担の軽減に取り組みます。

第三に、企業向けサービス価格指数の指数体系について、企業段階の物価統計における事実上のグローバル・スタンダード(国際標準)である生産者物価

指数(PPI: Producer Price Index)に準じるかたちで、基本分類指数の対象を「国内および輸入」から「国内」のみに変更します。また、英語名称を、企業物価指数も併せて、生産者物価指数に準じるかたちで変更します。

こうした見直しの方向性については、多くの方々からご賛同いただきました。 日本銀行では、今後、最終案に沿って基準改定作業を進め、2014 年夏頃に企業 向けサービス価格指数・2010 年基準への移行を実施する予定です。

今回の基準改定の結果として、企業向けサービス価格指数・2010 年基準は、 採用品目数が、現行基準の 137 品目から 147 品目に増加します。また、暫定的 に 2010 年基準指数のウエイト(取引額)を算出したところ、2010 年基準指数の 採用カバレッジ(採用品目の取引額/企業向けサービスの総取引額)は、現行 基準指数(国内ベース)の 48.8%から 51.9%に上昇します。

同時に、2010 年基準では、統計ユーザーの利便性向上を企図した対応も行います。具体的には、ユーザーからのご要望に応え、「清掃」、「設備管理」、「警備 (除機械警備)」それぞれの「民間向け」、「官公庁向け」の指数を、参考指数として公表します。また、今回の基準改定により基本分類指数から外れる「輸入サービス価格」については、参考指数の「輸入サービス価格指数」として別途公表します。このほか、過去の基準指数と 2010 年基準指数を接続した接続指数を提供し、引き続き長期時系列が利用できるようにします。

なお、「基本方針」では、今回の基準改定を機に卸売サービス価格調査の開始に向けた検討を行うことを打ち出しました。これに対しては、多くの方々から強い期待感が寄せられる一方、意義の大きさと実務面の困難さを勘案し、時間をかけて取り組むべきとのご助言もいただきました。日本銀行では、これらのご意見、ご助言も踏まえ、企業や業界団体、専門家の皆様との意見交換などを通じて、適切かつ現実的に導入可能な価格調査方法の検討を進めております。本件の検討は、「基本方針」でも述べたとおり、今回の基準改定スケジュールから切り離し、もう少し長い時間をかけて段階的に進めていく方針です。

日本銀行では、今後も調査にご協力いただく企業やユーザーの皆様との意見 交換を緊密に行うとともに、中長期的な課題を含め、物価統計を不断に見直し、 ユーザー・ニーズに応えるべく、努力を続けていきます。

1. はじめに

日本銀行(物価統計作成部署である調査統計局、以下同じ)は、2013年5月、企業向けサービス価格指数の基準改定(現行の 2005 年基準指数から 2010 年基準指数への移行)の基本方針(以下、「基本方針」)を公表し、皆様からのご意見を広く募集しました¹。これに対し、各方面から貴重なご意見を多数いただくことができました。皆様には、この場をお借りし、あらためて深く御礼申し上げます²。

本稿では、いただいたご意見の概要を紹介しつつ、それらも踏まえて「基本方針」を再検討した結果として、今回の基準改定の最終案を提示します。今後は、最終案に沿って作業を進め、現時点の見込みでは、2014年夏頃に2010年基準指数への移行を実施することを予定しています。

2. 「基本方針」に寄せられたご意見の概要

企業向けサービス価格指数の基準改定では、採用するサービス品目とそれらを加重平均する際のウエイト(取引額)を定期的に――政府の統計基準に沿って5年に一度――見直すことにより、経済構造の変化を統計に的確に反映させるとともに、価格調査方法や品質調整方法などの改善を図っています。

2013年5月に公表しました「基本方針」では、今回の2010年基準改定において、近年のサービス産業における構造変化の的確な反映と、国内外での統計作成面の潮流を踏まえた対応を中心に、各種の見直し作業に取り組む方針を示しました。その具体的なポイントは、①新サービスの取り込みなどによる経済構造の変化の反映、②ウエイトデータの選択、③指数体系の整理と一部見直し、④卸売サービス価格調査の開始の検討の4点です。

こうした「基本方針」全体に対しては、「非常に有意義な改定方針」、「意欲的な内容」、「企業向けサービス価格指数は、全体として着実に改善し続けている印象がある」などの評価を多数いただきました。

また、前述した4つのポイントに対しても、肯定的なコメントをいただきま

¹ 「企業向けサービス価格指数・2010 年基準改定の基本方針」(2013 年 5 月 16 日、日本銀行調査統計局)。

² ご意見をお寄せいただいた方々の一覧については、別紙に掲載しています。

した。まず、①新サービスの取り込みや既存品目の見直しによる近年の経済構造の変化の反映については、大多数の方々から前向きな評価をいただきました。同時に、一部品目の振れの抑制や向け先別指数の公表、報告者負担への配慮といったご要望も寄せられました。

②ウエイトデータの選択について、「基本方針」では、ウエイトデータは主として経済産業省 2010 年「延長産業連関表」に基づくこととし、2012 年実施の総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」(以下、経済センサス)を補完的に活用するという方針を打ち出しました。この方針に対しては、「統計の公表時期や経済センサスの公表が今回初めてであることを踏まえると、適切である」と多くの方々からご支持をいただきました。

③指数体系の整理と一部見直しについては、生産者物価指数(PPI: Producer Price Index)との整合性を踏まえ、企業向けサービス価格指数の基本分類指数の対象市場を「国内および輸入」から「国内」のみに変更することと、企業向けサービス価格指数と企業物価指数の英語名称を変更することを提案しました。これらの提案に対しても、多くの方々からご賛同いただき、異論は示されませんでした。

最後に、④卸売サービス価格調査の開始の検討に対しては、多くの方々から強い期待感が寄せられました。同時に、その意義の大きさと実務面の困難さを踏まえ、「十分に時間をかけて取り組んでほしい」とのご助言もいただきました。

このように、皆様からのご意見は、大勢として 2010 年基準改定の「基本方針」にご賛同いただいたものと理解しています。このため、本稿でお示しする最終案は、再検討した一部の案件を除いて、「基本方針」に概ね沿った内容となっています。以下では、最終案の内容について、前述した4つのポイントを中心に解説します。その中で、引き続きいただいたご意見を紹介するとともに、それらを踏まえた日本銀行の考え方についても説明します。

3. 新サービスの取り込み

今回の企業向けサービス価格指数の基準改定では、経済のサービス化の進展 を踏まえ、近年成長を遂げ一定の市場規模に達した、あるいは先行き成長が見 込まれるサービスを積極的に取り込み、わが国の経済構造の変化を的確に反映 することを目指します。具体的には、① I T化の進展、②アウトソーシングの拡大、③環境・災害に対する意識の高まりといった近年の企業行動の変化を踏まえた3つの視点に立って、新サービスの取り込みを図ります。また、④国民経済計算などのデフレーター機能の強化に向けた新サービスの取り込みも行います。

3-1. I T化の進展

近年、情報通信技術の飛躍的な発展、いわゆるIT化の進展により、わが国の経済・社会が大きく変化しています。今回の基準改定では、クラウドコンピューティング技術を活用したいわゆるクラウドサービスのほか³、携帯情報端末を用いた高速通信サービス、オンライン決済など電子決済に関わるサービスを取り込みます。

クラウドサービスとしては、「インターネットデータセンター」と「ASP」の2つを新サービスとして取り込みます。ここでは、品目「ASP」の概要を紹介します。ASP(Application Service Provider)は、電子メールや会計処理などのアプリケーション機能をネットワーク経由で提供し、利用料金を徴収するサービスです(図表1(1))。ASPの多くは、バージョンアップにより機能が拡張されるなど、時間とともに品質が向上します。このため、ASPの指数作成には、実勢価格の把握に加え、「品質調整が不可欠」とのご指摘も受けました 4 。そこで、品目「ASP」では、調査対象サービスのバージョンアップ時に、企業から機能拡張などにかかった費用を聴取して、1利用単位あたりのバージョンアップ費用を算出します。これをバージョンアップに伴う品質向上分に見合う価格差として、バージョンアップ前後の価格差から控除することで、品質調整を行うこととします 5 。

³ クラウドコンピューティングの定義は様々ですが、米国国立標準技術研究所は、「共用の構成可能なコンピューティングリソースの集積に、どこからでも、簡便に、必要に応じて、ネットワーク経由でアクセスすることを可能とするモデルであり、最小限の利用手続きまたはサービスプロバイダとのやりとりで速やかに割当てられ提供されるもの」(独立行政法人情報処理推進機構による日本語訳)と定義しています。

⁴ 企業向けサービス価格指数の目的は、同じ品質を持つサービスの価格変化を捕捉することにあります。そのため、新旧サービスで品質に違いがある場合には、新旧サービスの価格差のうち「品質の違いによる価格差」を控除し、指数を接続しています。こうした処理を「品質調整」と呼びます。

⁵ 品目「パッケージソフトウェア」も、同様の品質調整方法を採用しています。

携帯情報端末を用いた高速通信サービスとしては、既存品目である「携帯電話・PHS」にスマートフォンによる音声・データ通信サービスの料金を取り込みます。その際、通信規格については、従来型規格の3G(3^{rd} Generation)に加え、最近契約者数が増加している高速通信規格のLTE (Long Term Evolution)の料金も取り込みます。これらの結果、端末や通信規格の違いに伴う価格動向のばらつきを的確に捕捉できるようになります。また、近年ビジネス需要が拡大している「移動データ通信専用サービス」も、新規品目として採用します。これは、モバイル Wi-Fi ルーターのような移動データ通信端末を利用して、インターネットに接続するサービスです。なお、これら2品目の価格調査では、代表的な需要者の通信量や契約プランを踏まえて想定したモデル価格に、企業から聴取した実績ベースの「法人向け平均割引率」を乗じることにより、法人向け割引を反映した価格を算出します(図表1(2))。

新しい電子決済関連のサービスとしては、「電子決済代行サービス」や「電子マネー加盟店手数料」を取り込みます。「電子決済代行サービス」は、クレジットカードや電子マネーなどの決済手段提供事業者との仲介役として、オンラインショッピングサイトを運営する電子商取引事業者に包括的な決済契約とシステムを提供するサービスです(図表2(1))。「電子マネー加盟店手数料」は、契約加盟店に対し、電子マネーによる決済手段を提供するサービスです(図表2(2))。前者は品目「インターネット附随サービス」の一部を、後者は品目「カード・電子マネー加盟店手数料」の一部をそれぞれ構成します。

3-2. アウトソーシングの拡大

企業が自社の事業活動の一部を専門の企業に委託するアウトソーシングは、 国内外の競争環境が厳しくなる中、一段と拡大しています。最近では、単純な 業務効率化やコスト削減にとどまらず、委託先企業の専門性や技術力を積極的 に活用するという戦略的な動きもみられています。こうした企業行動の変化を 踏まえ、2010年基準では、「職業紹介サービス」、「給食受託」、「倉庫賃貸」の3 品目を新たに採用します。

このうち、「職業紹介サービス」は、求人企業と求職者の申し込みを受け、両者の雇用関係の成立を斡旋するサービスです(図表3(1))。調査対象としては、市場の大勢を占める「一般登録型」のほか、比較的新しいサービスである

「再就職支援型」も取り込みます6。

「給食受託」では、病院・学校・福祉施設などの給食サービスを代行するサービスを対象とします(図表3(2))。近年、経費削減や食の安全・衛生管理の観点から病院・学校給食の外部委託が進んできたほか、高齢化の進展に伴い福祉施設への給食サービスが急成長しています⁷。直近のデータによると、「給食受託」の市場規模は約1兆円に達しているとみられます⁸。

最後は、「倉庫賃貸」です。これは、小売業者の大規模化に伴う大量配送ニーズの高まりやサードパーティロジスティクスと呼ばれる物流アウトソーシングサービスの拡大を背景に、物流施設を賃貸するサービスが成長していることに対応したものです。

3-3. 環境・災害に対する意識の高まり

近年、消費者の安全・安心意識の高まりを反映し、食品や製品の安全検査(有害物の測定など)への需要が増加しています。また、東日本大震災以降、企業は災害リスクに対する意識を高めています。こうした動きを踏まえ、2010年基準では、大気や水質など環境の状態を計測する「環境計量証明」と、食品、医薬品、機械製品などの品質を検査する「商品検査」の2品目を新たに採用します。このほか、災害発生時に電子メールなどを用いて従業員の安否状況を確認する「安否確認サービス」も品目「ASP」の一部として取り込みます。

3-4. デフレーター機能の強化

今回の基準改定では、国民経済計算などにおけるデフレーター機能強化の観点から⁹、「水運附帯サービス」と「航空施設管理・航空附帯サービス」の2品目

⁶ 「一般登録型」は、求人企業と求職者それぞれからの依頼に基づき、雇用関係の成立を斡旋するサービスであり、「再就職支援型」は、企業からの依頼を受けて、当該企業の従業員や元従業員の再就職を支援・斡旋するサービスです。

⁷ 品目「給食受託」の対象は、病院や小・中学校、福祉施設など、当該サービスの本来の業務と食事の提供が不可分である分野に限られます。一方、企業が従業員に昼食を提供する社員食堂や義務教育課程ではない高校や大学の学生食堂については、本来の業務と食事の提供が不可分ではないため、対象外となります(対個人向けサービスに分類されます)。

⁸ 矢野経済研究所「2012 年版給食市場の展望と戦略」。給食市場(内製されているものを含む)の規模に外部委託率を乗じて「給食受託」の市場規模を試算しました。

⁹ 企業向けサービス価格指数のデフレーター機能は、各サービスの名目生産額を対応する価格指数で割り込むことで実質値を算出する役割を指します。日本銀行では、統計法の理念

を新規に採用します。「水運附帯サービス」は、船舶の移動や荷物の積み下ろしなどに附随して港湾内で提供されるサービスであり、水先案内や検数などが含まれます。また、「航空施設管理・航空附帯サービス」は、航空会社が航空機を運航するにあたり、空港で利用するサービスであり、着陸料や給油施設使用料などが含まれます。

4. 既存品目の見直し

「基本方針」では、現行の 2005 年基準で既に採用しているサービスについても、近年の経済実態を踏まえて調査内容などを見直す方針を打ち出しました。また、一部の方々からは、「個別品目の振れが総平均に過大な影響を及ぼさないよう、振れを抑制できないか」とのご意見をいただきました。そこで、今回の基準改定では、全ての品目で調査内容を精査し、実現可能な範囲で価格調査方法や品質調整方法などを見直します。ここでは、その代表例を幾つか取り上げます。

4-1. 品目指数の振れの抑制を企図した見直し

平均価格調査は、オーダーメード取引などのように、同一のサービスの価格を継続的に調査することが難しい場合、品質が似たサービスをグルーピングし、平均的な価格を調査することにより、指数を作成する方法です。その長所は、多数の取引を指数に取り込むことにより、中長期的な実勢トレンドを捉え得ることにあります。一方、グルーピングの対象範囲が広すぎると、サービス内容や取引相手などの構成変化により指数の動きが大きく振れてしまいます。2010年基準では、平均価格調査の長所を最大限活かしつつ、調査方法の見直しにより指数の振れを抑制します。

品目「土木設計」では、官公庁向けの価格調査に平均落札率を利用しています¹⁰。しかし、落札率の水準が契約方式ごとに大きく異なるため、契約方式の構成比率が変化すると、平均落札率、ひいては品目指数が振れてしまうという問題が生じています(図表 4)。そこで、2010年基準では、品目内に契約方式ごと

に沿って、公的統計の精度向上に貢献していく方針を明らかにし、関係する官庁の統計作成部署と緊密に連携しています(「日本銀行の統計に関する基本的な考え方―『統計の作成・公表、整備に関する基本的な考え方』と当面の統計整備の課題―」、2009年3月31日)。

10 落札率は、個別の入札案件ごとの予定価格に対する落札額の比率です。

の調査価格を設定したうえで、それぞれの平均落札率を計算することにより、 平均価格の振れを抑えることとします。新旧基準指数の動向を比べると、2010 年基準では品目指数の振れが小さくなっています(図表5(1))。

品目「プラントエンジニアリング」も、現行基準で指数の振れが大きい品目です。プラントエンジニアリングは、取引ごとの個別性が強く、同一のサービスが繰り返し取引されることはありません。このため、現行基準では、標準的なプラントを想定し、その企画・設計に要する投入コスト(投入量×単価)に平均的な利益率を上乗せしたものを調査価格としています。平均利益率を上乗せする理由は、実勢の価格変動を捉えるためです。しかし、リーマンショックや東日本大震災を経て、プラント業界を取り巻く環境が大きく変化する中、一部の平均利益率や投入コスト、ひいては品目指数の振れが大きくなる傾向がみられています。そこで、2010 年基準では、調査価格数を増やすことなどを通じて、振れの抑制を図ります。新旧基準指数を比較すると、2010 年基準では品目指数の振れが小さくなっています(図表5 (2))。

4-2. 多様な料金設定への対応の見直し

「航空旅客輸送」や「携帯電話・PHS」などでは、利用条件ごとに料金が大きく異なる多様な料金プランが提供されています。この場合、原理的には、全ての料金プランに対応する需要者を想定し、それらが直面する料金を取り込めば、精度の高い指数を作成できます。しかし、調査にご協力いただく企業のご負担や物価統計作成部署の作業負担を考慮すると、そうした対応は現実的ではありません。そこで、企業向けサービス価格指数では、多様な価格動向を捕捉するのに十分な数の需要者を想定したモデル価格を設定し、指数精度と調査負担のバランスをとっています。

こうしたモデル価格調査では、設定したモデル価格が最近の企業の価格設定行動を捉えるうえで適切かつ効率的なものとなっているかを、定期的に見直すことが重要です。そこで、今回の基準改定では、実際の価格動向を精査するとともに、企業から価格設定の実情を聴取することを通じて、「航空旅客輸送」や「携帯電話・PHS」などのモデル価格の設定を見直します。ここでは、「航空旅客輸送」の例を紹介します。

小類別「国際航空旅客輸送」のモデル価格調査では、複数の路線を設定した

うえで、利用航空会社、座席クラス、購入時期、予約変更の可否といった利用条件が異なる需要者が、それぞれの直面する最安の運賃を選択すると想定しています(図表 6)。現行基準では、28 路線について利用航空会社ごとに、座席クラスで4パターン、購入時期、予約変更の可否で各 2 パターンなど、多数の需要者を想定しています。もっとも、各需要者パターンの運賃動向を比較すると、座席クラス、購入時期、予約変更の可否の違いによる運賃変動のばらつきは大きい一方、地域(北米、欧州、中国、中国以外のアジア)別にみると、路線ごとの運賃変動のばらつきが小さい(運賃がパラレルに変動する)ことが判明しました。この分析結果は、航空会社各社から聴取した路線ごとの運賃設定の考え方とも整合的です。そこで、2010 年基準では、利用航空会社、座席クラス、購入時期、予約変更の可否など利用条件のパターン設定は概ね維持する一方、調査対象路線については、より代表的なものに集約します(28 路線→9路線)。試算結果をみると、路線集約は指数精度にほとんど影響を及ぼさないことがわかります(図表 7)。

品目「国内航空旅客輸送」のモデル価格調査でも、複数の路線を設定したうえで、利用航空会社、航空便の出発時間帯、購入時期、予約変更の可否などが異なる需要者を想定しています。2010年基準では、利用航空会社として、今後の需要拡大が予想され、価格動向が既存のFSC(Full Service Carrier)と大きく異なるLCC(Low Cost Carrier)を取り込みます。一方、調査対象路線は、東京発着路線に集約します。これは、路線ごとの運賃変動のばらつきが小さいことに加え、航空会社各社へのヒアリングにより「国内のビジネス需要は東京発着便に集中している」ことが明らかになったことに対応するものです。

4-3. 調査対象サービスの拡充

サービスの種類や取引ごとの価格変動のばらつきが大きい品目では、調査対象サービスの拡充が指数精度の向上につながることが期待されます。今回、品目「駐車場賃貸」や「交通広告」では、調査対象となるサービスの数や種類を大幅に拡充し、指数精度の向上を図ります。ここでは、「駐車場賃貸」の例を紹介します。

品目「駐車場賃貸」のうち時間貸駐車場は、立地ごとに価格変動が大きく異なります。そこで、2010年基準では、より多くの駐車場料金を品目指数に取り込むべく、近年普及している法人専用の事後精算システムに注目します。この

法人向け売上高を総駐車時間で除した平均価格を取り込むことにより、非常に 多くの時間貸駐車場をカバーすることができます。

4-4. 広告における品質調整の適用の拡大

サービスの中には、内容や取引相手、取引条件などを特定したうえで価格調査を行っても、品質が時間とともに変化するものがあります。大類別「広告」では、広告の品質は広告の効果であり、それは広告をみる人数、すなわち広告閲覧者数に原則として比例すると考えています(図表 8)。このため、広告閲覧者数が時間とともに相応に変化している場合、品質の変化に応じた調整が必要になります。現行基準では、十分に信頼できる広告閲覧者数のデータが存在し、広告料金と広告閲覧者数が比例関係にあることが確認できた品目について、品質調整を実施しています¹¹。例えば、「テレビ広告」(うちスポットCM)では¹²、「延べ視聴率あたりの単価」を調査価格として採用しています。

2010年基準では、新たに「新聞広告」について品質調整を導入します。「新聞広告」の品目指数には、このところ下落トレンドが生じており、これが新聞の販売部数の減少に伴うものではないか、との指摘が聞かれていました。新聞の販売部数と広告料金(定価)を比べると、両者の間に比例関係がみられます。つまり、新聞広告の閲覧者数が新聞の販売部数に等しいと仮定すれば、新聞広告の品質は緩やかに低下してきたことになります。こうした品質変化の影響を調整するため、2010年基準では、新聞各社から聴取した広告料金を販売部数で除した1部あたりの広告料金を調査価格にします。これにより、新聞の販売部数の趨勢的な減少が広告料金に及ぼす影響が調整される結果、2010年基準の品目指数は現行の指数に比べて上方にシフトします。

4-5. 報告者負担の軽減を意識した対応

今回の基準改定では、新サービスを取り込み、既存品目の調査内容を見直す と同時に、外部データの活用を拡大し、調査にご協力いただいている企業の報 告者負担の軽減にも取り組みます。具体的には、品目「証券引受手数料」や「交

^{11 2005} 年基準において、広告閲覧者数による品質調整を行っているのは、「テレビ広告」(うちスポットCM)、「折込広告」、「ダイレクトメール広告」、「インターネット広告」、「フリーペーパー・フリーマガジン広告」の5品目です。

 $^{^{12}}$ スポットCMは、主に番組と番組の間に放送されるCMであり、それに対して、タイム CMは、特定の番組に紐付いて番組内で放送されるCMです。

通広告」などで新たに外部データを採用します(図表 9)。その結果、基本分類 指数における外部データ採用品目数は、14 品目になります¹³。

5. 指数体系と統計名称の一部変更

「基本方針」では、企業向けサービス価格指数の指数体系と統計名称について、企業段階の物価統計における事実上のグローバル・スタンダード(国際標準)である生産者物価指数(PPI: Producer Price Index)との比較・整理を踏まえ、次のような部分的な見直しを提案しました。

まず、企業向けサービス価格指数の指数体系については、生産者物価指数との整合性を確保するために、基本分類指数の対象市場を現行の「国内および輸入」から「国内」のみに変更します。また、英語名称を現行のCSPI: Corporate Services Price Index からSPPI: Services Producer Price Index に変更します。国内企業物価指数についても、現行の指数体系が生産者物価指数の概念と矛盾しないことを確認し、企業向けサービス価格指数と併せて、英語名称を現行のDCGPI: Domestic Corporate Goods Price Index からPPI: Producer Price Index に改めます。ただし、両指数とも、日本語名称は、引き続き現行のものを用います。

この提案のうち、企業向けサービス価格指数の対象市場の見直しと英語名称の変更に関しては、多くの方々からご賛同いただき、異論は示されませんでした。そこで、これらの2点については、企業向けサービス価格指数・2010年基準への移行に合わせて、「基本方針」の提案どおり実施します。

指数の日本語名称に関しては、一部の方々から「『生産者物価指数』などに変更してはどうか」というご提案がありました。もっとも、日本語名称を変更しないとの「基本方針」には、多数の方々から「違和感がない」とご回答いただいています。また、「企業物価指数」という名称は、同指数の 2000 年基準改定において導入されて以来、ようやく定着してきた印象があります。一方、「生産者」あるいは「生産者物価指数」という日本語は、現在のところ、あまり一般的ではありません。特に「サービス生産者」という言葉は、一部の専門家の方々を除くとほとんど馴染みがないものです。このため、日本銀行では、今回の基

10

¹³ このほか、参考指数の「国際航空旅客輸送」(北米/欧州/アジア方面)、「外航貨物輸送」、「外航貨物用船料」において外部データを利用します。

準改定において日本語名称は見直さないこととします。ただし、名称変更やそれに関連する考え方の整理などについては、各方面からのご意見や関係する官庁の統計作成部署との連携も考慮しつつ、今後も検討を進めていきます。

6. 企業向けサービス価格指数・2010年基準の概要

6-1. 採用品目数

企業向けサービス価格指数・2010年基準では、新サービスの取り込みと既存品目の見直しの結果、採用品目数が現行基準の137品目から147品目に増加します(図表10(1))。

内訳をみると、前述した新サービスの取り込みにより8品目を新設するほか、統計ユーザーの利便性向上の観点から既存の4品目を8品目に分割します¹⁴。例えば、品目「テレビ広告」については、タイムCMとスポットCMで価格動向が異なっているため、両者を独立の品目指数として公表します。一方、2010年基準では、現行基準から2品目を廃止します。品目「貸金庫手数料」の廃止は、取引額の減少によるものです。品目「外航貨物用船料」は、ほぼ全ての調査価格が輸入サービスで構成されているため、基本分類指数の品目としては廃止します。そのうえで、同品目の輸入サービス分は、後述する参考指数の「輸入サービス価格指数」に移管します。

なお、「基本方針」に対するご意見の中には、「指数の精度を維持するため、 基準期間中における新規品目の採用を検討すべき」とのご提案がありました。 日本銀行は、これまでも、品目以下のレベルでは、品目範囲に含まれる新サー ビスを早い段階から取り込んでいるほか、必要に応じて調査価格の内容も見直 しており、ご提案の趣旨の一定部分は実現していると考えています。2010 年基 準でも、同様の対応を続ける方針です。

6-2. ウエイトの算定方針と暫定的な算定結果

「基本方針」では、ウエイトデータの選択、すなわち、各類別・品目指数を 加重平均する際のウエイト(取引額)を算出するための基礎データを何に求め るか、という点について、統計の公表時期やカバレッジといった観点から検討

¹⁴ 品目の新設、分割、廃止、対象範囲の拡充、縮小および名称変更を、「品目改廃」と総称 します。2010 年基準改定における品目改廃の内訳は、(参考1) をご覧ください。

を行いました。その結果、ウエイト算定に用いる基礎データは、主として延長産業連関表を用いて、経済センサスを個別品目レベルの企業間取引額の推計に可能な限り活用する、という方針を打ち出しました。この方針に対しては、「公表時期を考えると、ウエイトデータとして延長産業連関表を用いることは妥当」、「経済センサスは、今回が初めての調査であり、その中身を吟味する時間が十分にないことを踏まえると、日本銀行の方針は適切」と、多くの方々にご賛同いただきました。このため、2010年基準指数のウエイト算定は、前述した「基本方針」にしたがって進めます。

今般、2010年基準指数のウエイト(取引額)を暫定的に算定したところ、2010年基準指数の採用カバレッジ(採用品目の取引額/企業向けサービスの総取引額)は、2005年基準指数(国内ベース)の48.8%から51.9%に上昇します¹⁵(図表10(2))。これは、品目「給食受託」、「商品検査」などを新たに取り込むことによるものです。大類別ごとにウエイトをみると、アウトソーシングの拡大や新サービスの取り込みが寄与する「諸サービス」と、IT化の進展が寄与する「情報通信」の占める割合が、大きくなっています(図表10(3))。

6-3. 分類編成

2010 年基準の基本分類指数の分類編成には、現行基準から大きな変更はありません¹⁶。これまでどおり、原則として、分類編成は総務省「産業連関表」によるものとし、同表の基本分類における企業間取引額が 5,000 億円以上のサービスを小類別として設定します。

2010 年基準で分類編成を現行基準から変更する点は、いずれも技術的な理由によるものです。第一に、大類別「運輸」の名称を「運輸・郵便」に変更します(図表11、12)。これは、産業連関表の名称変更に伴うものであり、実質的な変更ではありません¹⁷。第二に、新サービスの採用に伴って、2つの類別と

_

¹⁵ このウエイト算定結果は、暫定的なものです。2010 年基準では、基本分類指数の対象市場を現行基準の「国内および輸入」から「国内」のみに変更するため、ウエイト算定に用いる企業間取引額の範囲も「国内」のみに変更します。本稿では、2005 年基準についても、国内ベースの採用カバレッジを算定し、新旧基準の比較に供しています。なお、企業向けサービス価格指数の採用カバレッジが 5 割前後にとどまっているのは、シェアの大きな卸・小売サービスや金融仲介サービスなどの価格調査が非常に難しいことによるものです。
16 2010 年基準の品目分類編成の全体像については、(参考2)をご覧ください。

¹⁷ 企業向けサービス価格指数の 2005 年基準改定では、郵便事業と陸上貨物輸送との競合・ 提携が強まっている実態を踏まえ、大類別「運輸」に郵便を含めました。これは、「日本標

5つの小類別を新設します¹⁸。第三に、品目「外航貨物用船料」を基本分類指数の品目としては廃止し、参考指数に移管することに伴って、小類別「貨物用船料」を廃止します。最後に、類別「広告」を組み替えます。これは、現行基準の品目「テレビ広告」を「テレビ広告(タイム)」と「テレビ広告(スポット)」に分割する一方、ユーザー・ニーズを考慮し、「テレビ広告」の継続性を維持するための措置です¹⁹。

6-4. 統計ユーザーの利便性向上を企図した対応

2010 年基準では、前述した品目分割や「テレビ広告」の継続以外にも、統計 ユーザーの利便性向上を企図した対応を行います(図表 13)。

第一に、品目「清掃」、「設備管理」、「警備(除機械警備)」それぞれの「民間向け」、「官公庁向け」の指数を、参考指数として公表します。これは、同品目を個別契約の参考指標として利用しているユーザーなどから「向け先ごとに価格動向が異なる品目については、内訳指数を公表してほしい」とのご要望を受けたことへの対応です。

第二に、「輸入サービス価格指数」を参考指数として公表します。2010 年基準では、基本分類指数の対象市場を現行基準の「国内および輸入」から「国内」のみに変更する結果、基本分類指数から品目「外航貨物用船料」などの「輸入サービス価格」が外れます²⁰。そこで、「輸入サービス価格指数」を別途公表することにより、その動向に関心を持つユーザーのニーズに応えます。

第三に、2010年基準では、前述のとおり、基本分類指数の対象市場を「国内」

準産業分類」の第 12 回改定(2007 年 11 月)において、大分類「運輸」が「運輸・郵便」に変更された趣旨を踏まえたものです。

¹⁸ 具体的には、類別「技術サービス」、「職業紹介・労働者派遣サービス」、小類別「水運附帯サービス」、「航空施設管理・航空附帯サービス」、「その他の技術サービス」、「職業紹介サービス」、「給食受託」を新設します。なお、「その他の技術サービス」には、新たに取り込む品目「環境計量証明」、「商品検査」などが含まれます。詳細については、(参考2)をご覧ください。

¹⁹ 2010 年基準で新設する小類別「テレビ広告」は、現行基準以前の品目「テレビ広告」に 対応します。

²⁰ 輸入サービス価格の調査対象は、「海外に所在する企業から国内に所在する企業へ提供されるサービス」です。後述する「輸入サービス価格指数」は、基本分類指数から移管する「外航貨物用船料」に加え、現行基準の小類別「国際航空旅客輸送」、「外航貨物輸送」に含まれていた輸入サービスを切り出すことによって作成します。

のみに変更しますが、これまでと同様、長期時系列が利用できるよう、過去の各基準指数と 2010 年基準指数を接続した接続指数を提供します。ただし、接続指数は、原則として「国内および輸入」を対象とする 2005 年基準以前の指数と 2010 年基準指数をそのまま接続したものになります²¹。

7. 卸売サービス価格調査の開始の検討

「基本方針」では、今回の基準改定を機に卸売サービスの価格調査開始に向けた検討を行っていくことを打ち出しました。この方針に対して、「日本銀行の提案どおりの取り組みでよい」、「意欲的」、「有意義である」などの評価をいただきました。しかし、同時に、卸売サービスの価格概念が一般的には馴染みが薄いことや、品質を固定した価格調査が難しいことなどから、「時間をかけて着実に進めることで十分ではないか」とのご意見もいただきました。また、実際の価格調査に向けて、事前に商流を十分に調査するとともに、「企業のマージンに関する考え方も聴取したうえで、実態に即した調査方法を選択することが望ましい」とのご助言もありました。

これらのご意見、ご助言も踏まえて、日本銀行では、卸売業の取引実態やマージンの動向などを調査するとともに、企業や業界団体、専門家の皆様との積極的な意見交換を通じて、適切かつ現実的に導入可能な価格調査方法の検討を進めております。今後、一部の分野において実務的な目途が立ち、関係する企業や業界団体の皆様からご理解とご協力をいただくことができれば、卸売サービスの価格調査と指数作成を試験的に開始し得ると考えています。ただし、本件の検討については、「基本方針」でも述べたように、今回の基準改定スケジュールとは切り離し、もう少し長い時間をかけて段階的に進めていく方針です。

8. おわりに

近年、国内外の経済情勢が大きく変化する中、経済を映しだす鏡である統計 の役割は、ますます重要になっています。日本銀行では、企業物価指数や企業 向けサービス価格指数の作成に当たり、企業の皆様から多数の価格情報をご提

²¹ 2010 年基準指数と過去の各基準指数で対象市場が異なることを勘案し、輸入比率が特に高い5つの小類別「国際航空旅客輸送」、「外航貨物輸送」、「貨物用船料」、「港湾運送」、「国際航空貨物輸送」のウエイトについては、輸入分を控除する修正を行ったうえで、接続指数を作成します。

供いただいているほか、官公庁や業界団体の皆様にも様々なかたちでご協力いただいています。頂戴した情報やご協力を物価統計に的確に反映し、それを社会的に広く活用していただくため、日本銀行では、今後もご協力企業やユーザーの皆様との意見交換を緊密に行っていきます。

また、今回の企業向けサービス価格指数の基準改定に際して、「基本方針」に直接関係がないものを含め、多くのご意見をいただきました。本稿でその全てをご紹介できませんでしたが、より良い物価統計の作成に向けた貴重なご意見、ご指摘と受け止めています。日本銀行では、中長期的な課題を含め、自らの作成する物価統計を不断に見直し、ユーザー・ニーズに対応すべく、努力を続けていきます。

以 上

ご意見をいただいた方々のお名前と機関名一覧

<個人:五十音順、敬称略>

- · 青木 浩介 (東京大学大学院経済学研究科 准教授)
- ·岩村 有広 (日本経済団体連合会 経済政策本部 主幹)
- ・加藤 出 (東短リサーチ チーフエコノミスト)
- ・菅野 雅明 (JPモルガン証券 チーフエコノミスト)
- ・熊野 英生 (第一生命経済研究所 首席エコノミスト)
- ・河野 龍太郎 (BNPパリバ証券 経済調査本部長 チーフエコノミスト)
- 小西 葉子 (経済産業研究所 研究員)
- · 小巻 泰之 (日本大学経済学部 教授)
- · 西郷 浩 (早稲田大学政治経済学術院 教授)
- 作間 逸雄 (専修大学経済学部 教授)
- ・新家 義貴 (第一生命経済研究所 主席エコノミスト)
- ・末廣 徹 (みずほ証券 金融市場調査部 マーケットエコノミスト)
- 菅 幹雄 (法政大学経済学部 教授)
- •中村 洋一 (法政大学理工学部 教授)
- 西村 清彦 (東京大学大学院経済学研究科 教授)
- ·野村 浩二 (慶應義塾大学産業研究所 准教授)
- 舟岡 史雄 (日本統計協会 専務理事)
- ・森川 正之 (経済産業研究所 理事・副所長)
- · 美添 泰人 (青山学院大学経済学部 教授)
- 李 潔 (埼玉大学経済学部 教授)
- 渡辺 努 (東京大学大学院経済学研究科 教授)
- ・渡邊 誠 (BNPパリバ証券 経済調査本部 シニアエコノミスト)

<機関:五十音順>

- 経済産業省 大臣官房 調査統計グループ 経済解析室
- ・総務省 統計局 統計調査部 経済統計課
- 内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 価格分析課

企業向けサービス価格指数・2010 年基準改定の最終案 (図表編)

(図表 1) 新サービスの取り込み: I T化の進展(1)

(図表 2) 新サービスの取り込み: I T化の進展 (2)

(図表 3) 新サービスの取り込み:アウトソーシングの拡大

(図表 4) 既存品目の見直し:品目「土木設計」

(図表 5) 価格調査方法の見直しによる品目指数への影響(試算値)

(図表 6) 既存品目の見直し:小類別「国際航空旅客輸送」

(図表 7) 小類別「国際航空旅客輸送」における路線集約の影響

(図表 8) 品目「新聞広告」への品質調整の適用

(図表 9) 2010 年基準で採用する外部データ

(図表10) 採用品目数と暫定的なウエイト算定結果

(図表11) 分類編成(1)

(図表12) 分類編成(2)

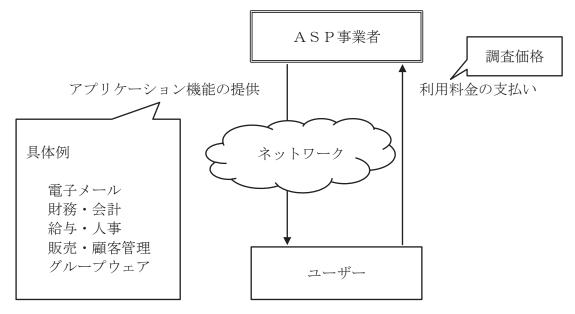
(図表13) 指数体系

(参考 1) 品目改廃の内訳

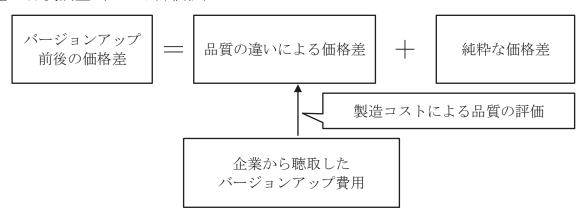
(参考 2) 品目分類編成

新サービスの取り込み: I T化の進展 (1)

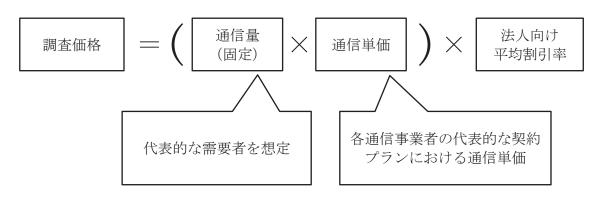
- (1) ASP (Application Service Provider)
 - ① 調査対象サービス



② 品質調整 (コスト評価法)

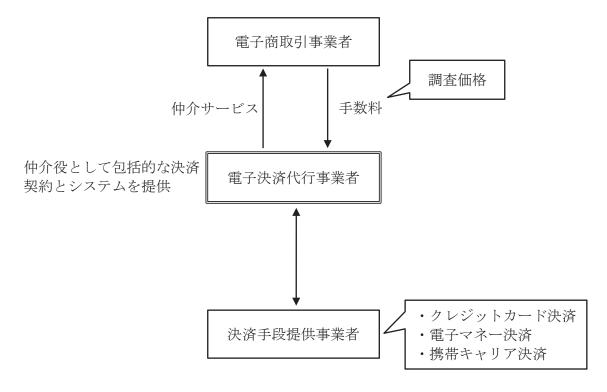


(2) 携帯電話・PHS、移動データ通信専用サービス

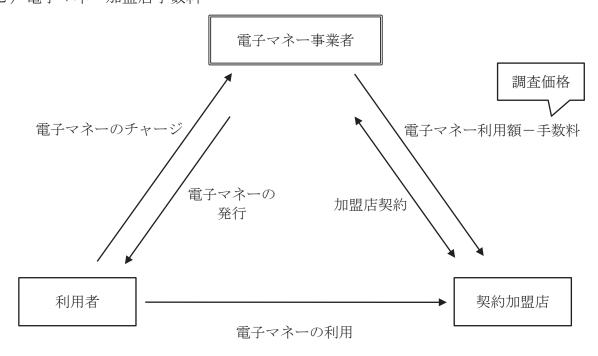


新サービスの取り込み: I T化の進展 (2)

(1) 電子決済代行サービス



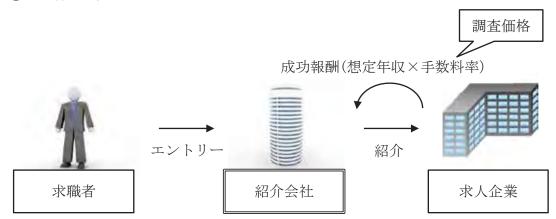
(2) 電子マネー加盟店手数料



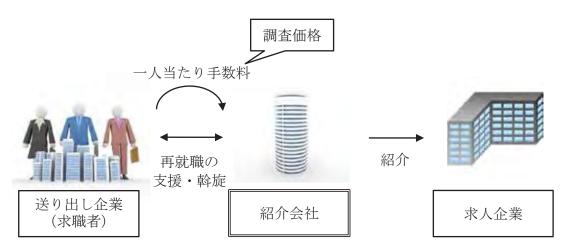
新サービスの取り込み:アウトソーシングの拡大

(1)職業紹介サービス

① 一般登録型



② 再就職支援型

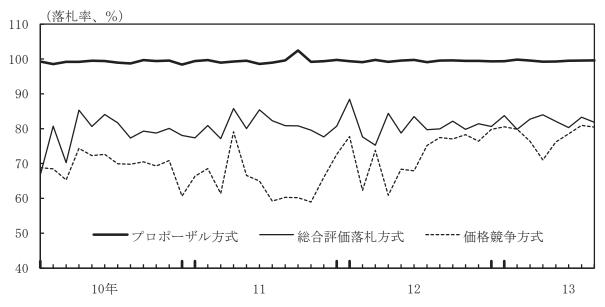


(2) 給食受託

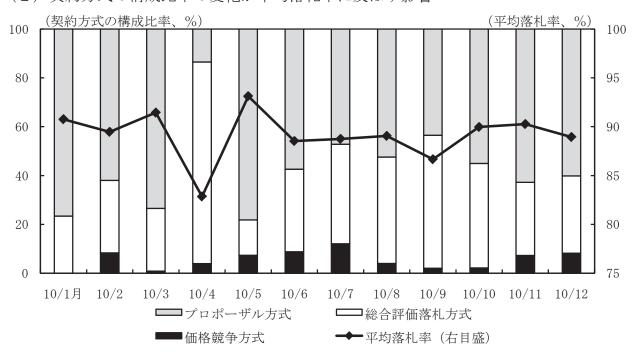


既存品目の見直し:品目「土木設計」

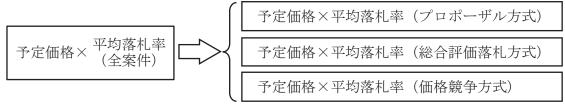
(1) 契約方式ごとの落札率水準



(2) 契約方式の構成比率の変化が平均落札率に及ぼす影響



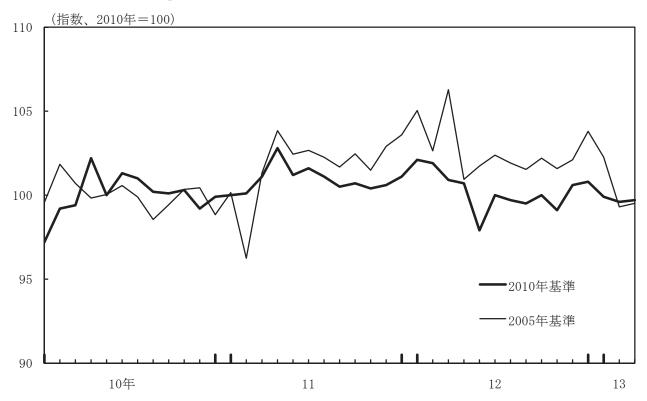
(3) 価格調査方法の変更



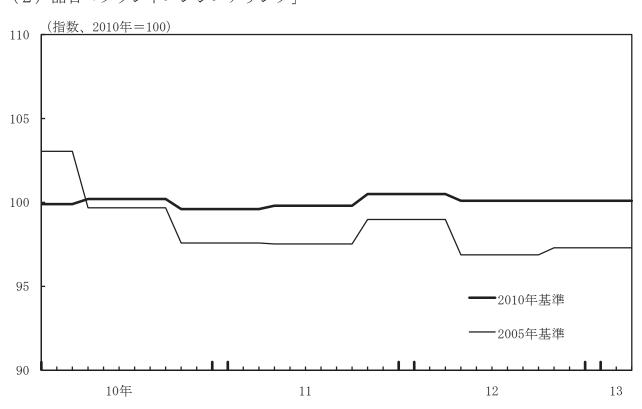
- (注) 1. (1) は近畿地方整備局の集計値(金額ベース)。
 - 2. (2) は関東地方整備局の集計値(金額ベース)。

価格調査方法の見直しによる品目指数への影響(試算値)

(1) 品目「土木設計」



(2) 品目「プラントエンジニアリング」



既存品目の見直し:小類別「国際航空旅客輸送」

(1) モデル価格の概要

需要者	複数の需要者を想定し、利用条件毎の最安値を選択すると仮定。
利用条件	需要者は、出張時に重視する利用条件(※)を組み合わせて設定。 ※ ①路線、②利用航空会社、③座席クラス、④購入時期、⑤往路の 予約変更の可否。

(2) 調査対象路線のより代表的なものへの集約

<2005年基準>

方面			路線		
	東京	_	ニューヨーク		
	東京	_	ワシントンD.C.		
北米	東京	_	デトロイト		
	東京	_	ロサンゼルス		
	東京	_	シアトル		
	東京	_	ロンドン		
欧州	東京	_	フランクフルト		
	東京	_	パリ		
	東京	_	北京		
	大阪	_	北京		
	東京	_	上海		
	大阪	_	上海		
	名古屋	_	上海		
	東京	_	香港		
	大阪	_	香港		
	東京	_	ソウル		
	大阪	_	ソウル		
アジア・	名古屋	_	ソウル		
オセアニア	東京	_	台北		
	大阪	_	台北		
	名古屋	_	台北		
	東京	_	マニラ		
	東京	_	バンコク		
	大阪	_	バンコク		
	名古屋	_	バンコク		
	東京	_	シンガポール		
	東京	_	ジャカルタ		
	東京	_	シドニー		

<2010年基準>

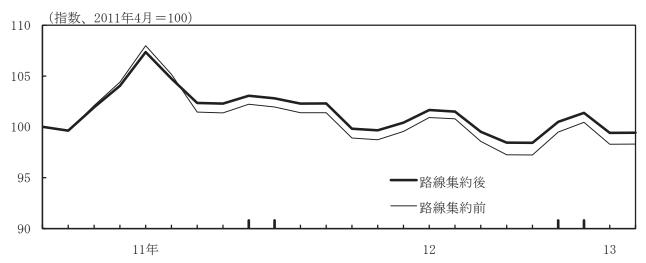
方面	路線			
小木	東京	_	ニューヨーク	
11/1	東京	_	シカゴ	

15/12/11/l	東京	_	ロンドン
13A711	東京	_	フランクフルト

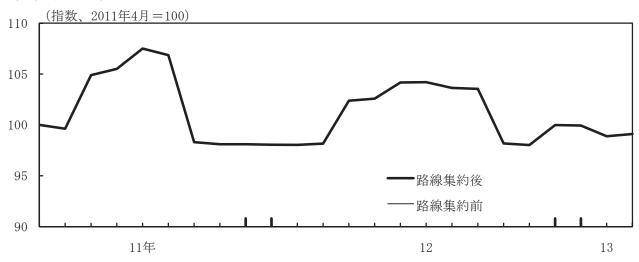
	東京	_	上海
	東京	_	香港
アジア	東京	_	台北
	東京	_	バンコク
	東京	_	シンガポール

小類別「国際航空旅客輸送」における路線集約の影響

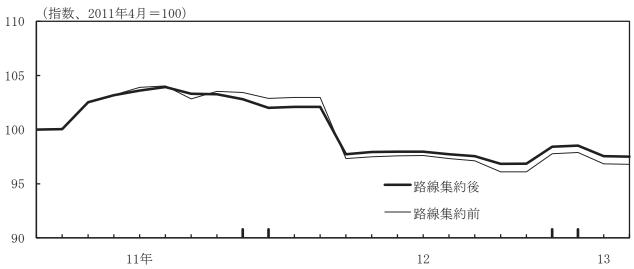
(1) 北米方面



(2) 欧州方面



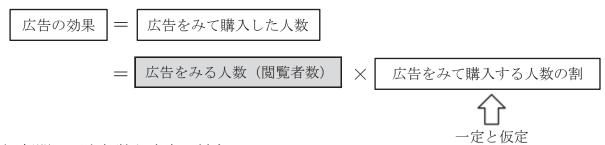
(3) アジア方面



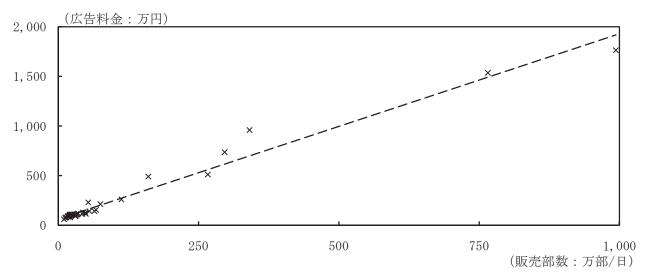
(注) 路線集約前・後とも、対象市場を「国内」として試算。

品目「新聞広告」への品質調整の適用

(1) 広告閲覧者数による品質調整



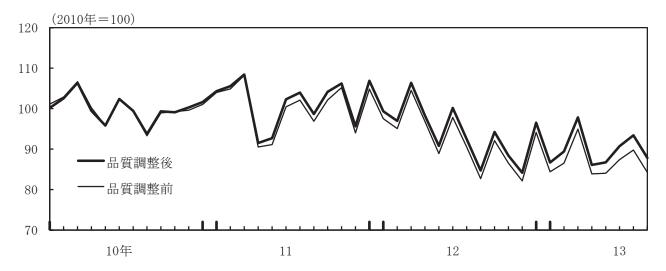
(2) 新聞の販売部数と広告の料金



(3) 品質調整を導入した調査価格



(4) 品質調整前後の品目指数(試算値)



(資料) 日本ABC協会「発行社レポート」、廣告社「広告ダイレクト」

2010年基準で採用する外部データ

<基本分類指数>

類	到 / 小類別				
	品目	対象サービス	属性情報	出所	
金	注		l	<u> </u>	
	証券引受手数料	事業債	事業債の引受手数料	(株)アイ・エヌ情報 センター	
仴	R 険				
		自家用乗用車			
		軽自動車 (検査対象車)			
	自動車保険 (自賠責)	営業用普通貨物車(2トン超)	■離島以外の地域(沖縄県を ■除く)の「基準料率」	損害保険料率算出機構	
		自家用普通貨物車(2トン超)	27,171		
		自家用小型貨物車			
旂	· 《客輸送				
	国際航空旅客輸送 (北米方面)	航空運賃			
	国際航空旅客輸送 (欧州方面)	(路線、座席、航空会社	IATA運賃、 航空会社別運賃の日次データ	データ提供会社	
	国際航空旅客輸送 (アジア方面)	特定)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
淮	手上貨物輸送				
	不定期船	スポット運賃 (貨物、船型、航路特定)	月中平均値	(有)トランプデータ サービス、 マリンネット(株)	
	外航タンカー	スポット運賃 (貨物、船型、航路特定)	月中平均値	マリンネット(株)	
倉	拿庫・運輸附帯サービス				
	水運附帯サービス	検数 (対象特定)	基本料金	官公庁	
広	告				
	交通広告	車両広告	広告媒体別・鉄道会社別の	即支充泽广生协学人	
	文 通広音	駅広告	広告掲載料金	関東交通広告協議会	
尃	門サービス		•	-	
	土地家屋調査士サービス	公共嘱託登記	予定価格、平均落札率	官公庁	
±	二木建築サービス				
	建築設計	設計監理業務 (業務施設)			
	土木設計	設計業務等 (道路)	予定価格、平均落札率	官公庁	
	測量	測量業務 (基準点)			
	地質調査	地質調査業務 (土質ボーリング、標準	予定価格	経済調査会、 建設物価調査会	
		貫入試験)	平均落札率	官公庁	

<参考指数(輸入サービス価格指数)>

への つ					
項目	対象サービス	属性情報	出所		
国際航空旅客輸送(北米方面)	航空運賃				
国際航空旅客輸送(欧州方面)	(路線、座席、航空会社	IATA運賃、 航空会社別運賃の日次データ	データ提供会社		
国際航空旅客輸送 (アジア方面)	特定)	WILL A LIMITER OF PULL			
外航貨物輸送	スポット運賃 (貨物、船型、航路特定)	月中平均値	(有)トランプデータ サービス、 マリンネット(株)		
外航貨物用船料	短期用船料 (船型、航路特定)	月中平均値	(有)トランプデータ サービス		
	長期用船料 (契約期間、船型特定)	月中平均値	マリンネット(株)		

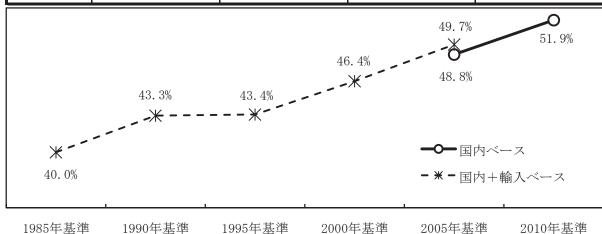
採用品目数と暫定的なウエイト算定結果

(1) 採用品目数

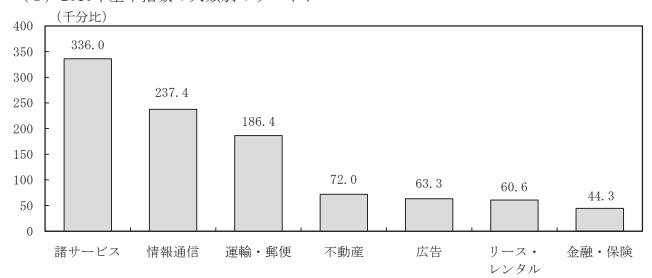
2010年基準	2005年基準		品目数	数の増減(A-B)	
A	В		新規	分割	廃止	統合
147	137	10	8	4	^ 2	0

(2) 採用カバレッジ

	企業向けサービス の総取引額 A	ウエイト対象 総取引額 B	採用品目の 取引額 C	採用 カバレッジ C/A
2010年基準	205.9兆円	119.3兆円	106.8兆円	51.9%
2005年基準	230.0兆円	126.9兆円	112.3兆円	48.8%



(3) 2010年基準指数の大類別のウエイト



(注) 1. (1) は基本分類指数ベース。

- 2. (2) のウエイト対象総取引額は、企業向けサービス価格指数が対象とするサービス(採用品目と、非採用品目のうち採用品目の価格動向で代用し得ると判断されるサービス)の取引総額。
- 3. (2) の国内ベースおよび国内+輸入ベースは、ウエイト算定に用いる企業間取引額の範囲をそれぞれ「国内」、「国内および輸入」として算出。

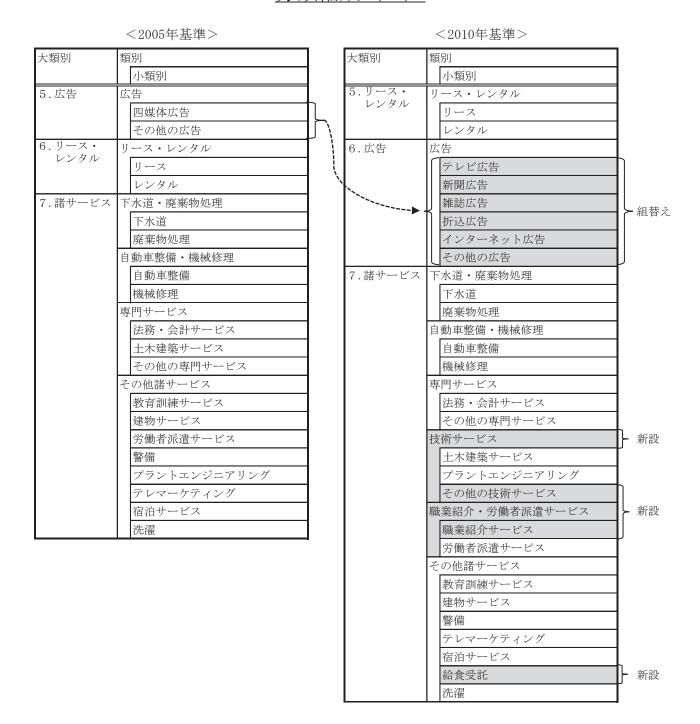
分類編成(1)

<2005年基準>

<2010年基準>

大類別	類別	\neg	大類別	類	別	1
	小類別				小類別	1
1. 金融・保険			1.金融・保険	金		1
_ :	金融手数料				金融手数料	1
	保険	\dashv		保	<u> </u>	1
	損害保険	\dashv		IVIN	損害保険	1
2. 不動産	不動産賃貸	-	2. 不動産	7.	<u>」現古体例</u> 動産賃貸	┨
		\dashv		1/1		┨
	事務所賃貸	_			事務所賃貸	-
2 VE +A	その他の不動産賃貸	4	a verta file	1.6	その他の不動産賃貸	-
3.運輸	旅客輸送	_	3. 運輸·郵便	が		4
	鉄道旅客輸送	4			鉄道旅客輸送	4
	道路旅客輸送				道路旅客輸送	1
	海上旅客輸送				海上旅客輸送	1
	国際航空旅客輸送				国際航空旅客輸送	_
	国内航空旅客輸送				国内航空旅客輸送	
	陸上貨物輸送			陸	上貨物輸送	1
	鉄道貨物輸送				鉄道貨物輸送	1
	道路貨物輸送	7			道路貨物輸送	1
	海上貨物輸送			海		1
	外航貨物輸送				外航貨物輸送	1
	内航貨物輸送	-			内航貨物輸送	1
	貨物用船料	- 廃止			港湾運送	1
	港湾運送			絈	空貨物輸送 空貨物輸送	1
	航空貨物輸送	\dashv		ועניק	国際航空貨物輸送	1
	国際航空貨物輸送	-			国内航空貨物輸送	1
		\dashv		L	国内加至貝物制及 庫・運輸附帯サービス	┨
	国内航空貨物輸送	-		月月		-
	倉庫・運輸付帯サービス	-			倉庫	-
	倉庫	_			こん包	4
	こん包	_			有料道路	Ļ
	有料道路				水運附帯サービス	→ 新設
	郵便			L	航空施設管理・航空附帯サービス	IJ
	郵便				便]
4.情報通信	通信				郵便	
	固定電気通信		4.情報通信	通	信	
	移動電気通信				固定電気通信	1
	アクセスチャージ				移動電気通信	1
	放送				アクセスチャージ	1
	放送	1		放	·送	1
	情報サービス				放送	1
	ソフトウェア開発	\dashv		信	^^~ 報サービス	1
	情報処理・提供サービス	\dashv		117	ソフトウェア開発	1
	インターネット附随サービス	\dashv			情報処理・提供サービス	1
		\dashv		L		1
	インターネット附随サービス	\dashv		1	ンターネット附随サービス	-
	新聞・出版	_			インターネット附随サービス	-
	新聞	_		新	聞・出版	1
	出版				新聞	1
				1	出版	

分類編成(2)



指数体系

1. 基本分類指数						_			
	総平均、大類	別、類別、	. 小類別、品目			_			
				大類別	「運輸・郵便」				
				類別	類別「海上貨物輸送」				
				小類別「外航貨物輸送」					
				占	品目「定期船」「不定期船」「外航タンカー」				
		契約通貨	ベース	小类	頂別「貨物用船料」	一 廃止			
	(幺老女石)			뉴		一			
	[参考系列]			類別	「航空貨物輸送」	T			
				小类	質別「国際航空貨物輸送」	7			
				占	品目「国際航空貨物輸送」	7			
				「総平:	均(除く国際運輸)」	1			
		総平均(隊	余く国際運輸)	「運	輸・郵便(除く国際運輸)」	7			
				「国際	国際運輸				
2	. 参考指数					1			
	リース			「リース料率」	1				
			建物サービス		「清掃(民間向け)」				
					「清掃(官公庁向け)」				
	基本分類構成	項目			「設備管理(民間向け)」	— → 新設			
					「設備管理(官公庁向け)」				
			#6.64		「警備(除機械警備)(民間向け)」	1			
			警備		「警備(除機械警備)(官公庁向け)」				
					「外航貨物輸送」	7			
	輸出サービス	価格指数	円ベース		「国際航空貨物輸送」				
			契約通貨ベー	ス	「外航貨物輸送」	1			
ı					「国際航空旅客輸送(北米方面)」				
					「国際航空旅客輸送(欧州方面)」				
	輸入サービス価格指数		円ベース		「国際航空旅客輸送(アジア方面)」				
				「外航貨物輸送」		-			
					「外航貨物用船料」				
			-tm // >= //-		「外航貨物輸送」	1			
			契約通貨ベー	ス	ス 「外航貨物用船料」				
	 消費税を除く	企業向ける	サービス価格打	旨数	総平均、大類別、類別、小類別、品目	1			

(注)シャドーは、2010年基準における変更点。

品目改廃の内訳

<新規品目>

大類別	品目
不動産	倉庫賃貸
運輸・郵便	水運附帯サービス
建制 到度	航空施設管理・航空附帯サービス
情報通信	移動データ通信専用サービス
	商品検査
諸サービス	環境計量証明
前り一し入	職業紹介サービス
	給食受託

<分割品目>

	2005年基準	2010年基準
 大類別	品目	品目
	情報処理サービス	情報処理サービス(除ASP)
情報通信		ASP
1月 牧 2007日	システム等管理運営受託	インターネットデータセンター
		システム等管理運営受託
広告	テレビ広告	テレビ広告 (タイム)
		テレビ広告 (スポット)
諸サービス	機械修理(除電気機械器具)	機械修理(除電気機械器具)
田 ケーレス		プラントメンテナンス

<廃止品目>

	2005年基準
大類別	品目
金融・保険	貸金庫手数料
運輸	外航貨物用船料

→ (参考指数) 輸入サービス価格指数

<拡充品目>

	2005年基準	2010年基準	
大類別	品目	品目	
金融・保険	カード加盟店手数料	カード・電子マネー加盟店手数料	
リース・レンタル	オフィス・イベント用品レンタル	通信・サービス業用・事務用機器レンタル	

<縮小品目>

	2005年基準	2010年基準
大類別	品目	品目
運輸・郵便	国際航空旅客輸送(アジア・オセアニア方面)	国際航空旅客輸送(アジア方面)

<名称変更>

	2005年基準	2010年基準
大類別	品目	品目
運輸・郵便	港湾荷役	港湾運送

品目分類編成

1. 基本分類指数

大 類 別	類別	小 類 別	品目
金融・保険	金融	金融手数料	内国為替手数料
			外国為替手数料
			預貸業務手数料
			証券委託手数料
			証券引受手数料
			証券募集取扱手数料
			証券事務委託手数料
			代理業務手数料
			(廃) 貸金庫手数料
			信用保証料
			(拡)カード・電子マネー加盟店手数料
			ATM委託手数料
	保険	損害保険	火災保険
	FINISA	DO FINIS	自動車保険(任意)
			自動車保険(自賠責)
			海上・運送保険
ナギ	了到文任 战	→ 20 = C ← C ← C	
不動産	不動産賃貸	事務所賃貸	事務所賃貸(東京圏)
			事務所賃貸(名古屋圏)
			事務所賃貸(大阪圏)
			事務所賃貸(その他地域)
		その他の不動産賃貸	店舗賃貸
			ホテル賃貸
			(新) 倉庫賃貸
			駐車場賃貸
(名)運輸・郵便	旅客輸送	鉄道旅客輸送	新幹線
(石/) 建制 当次		<u> </u>	鉄道旅客輸送(除新幹線)
		关的技术状	乗合バス (赤利轩様)
		道路旅客輸送	
			貸切バス
			ハイヤー・タクシー
		海上旅客輸送	内航旅客輸送
		国際航空旅客輸送	国際航空旅客輸送(北米方面)
			国際航空旅客輸送(欧州方面)
			(縮) 国際航空旅客輸送(アジア方面)
		国内航空旅客輸送	国内航空旅客輸送
	陸上貨物輸送	鉄道貨物輸送	鉄道貨物輸送
	性工具物制区		積合せ貨物輸送
		道路貨物輸送	
			宅配便
			メール便
			貸切貨物輸送
			特殊貨物輸送
	海上貨物輸送	外航貨物輸送	定期船
			不定期船
			外航タンカー
		内航貨物輸送	RORO船
		「 1/1/1 貝 1// 刊 人	貨物船 (除RORO船)
			A 19/11 (19/11 0 11 0 /11)
			自動車航送船
			内航タンカー
		(廃) 貨物用船料	(廃) 外航貨物用船料
		港湾運送	(名) 港湾運送
	航空貨物輸送	国際航空貨物輸送	国際航空貨物輸送
		国内航空貨物輸送	国内航空貨物輸送
	倉庫・運輸附帯サービス	倉庫	普通倉庫
	71 /F	7LI /	冷蔵倉庫
		こん包	こん包
		有料道路	高速自動車国道
			都市高速道路
			一般有料道路
		(新) 水運附帯サービス	(新) 水運附帯サービス
		(新) 航空施設管理・航空附帯サービス	(新) 航空施設管理・航空附帯サービス
	郵便	郵便	封書
	判区	判区	
			はがき
			特殊取扱郵便
		i .	国際郵便

品目分類編成

1. 基本分類指数 (続き)

大 類 別	類別	小 類 別	品目
情報通信	通信	固定電気通信	固定電話
			専用線 専用線
			インターネット接続サービス
			WANサービス
		 	(分) インターネットデータセンター
		移動電気通信	携帯電話・PHS (新)移動データ通信専用サービス
		アクセスチャージ	アクセスチャージ
		放送	公共放送
	//X.\to	//X./25	民間放送
			有線放送
	情報サービス	ソフトウェア開発	受託開発ソフトウェア
			パッケージソフトウェア
		情報処理・提供サービス	(分) 情報処理サービス(除ASP)
			(分) ASP
			(分) システム等管理運営受託
			情報提供サービス
			市場調査・世論調査
L	インターネット附随サービス		
	新聞・出版	新聞	新聞
		出版	書籍 月刊誌
			月刊誌 週刊誌
リース・レンタル	リース・レンタル	リース	産業機械リース
9 7 - 6 2 9 76	9 7 - 229/2		工作機械リース
			医療用機器リース
			商業・サービス業用機械設備リース
			通信機器リース
			土木・建設機械リース
			電子計算機・同関連機器リース
			事務用機器リース
			輸送用機器リース
		レンタル	建設機械レンタル
			仮設資材レンタル
			電子計算機レンタル
			レンタカー
± +	<u> </u>	(八) 5 1 18 中中	(拡) 通信・サービス業用・事務用機器レンタル
広告	広告	(分) テレビ広告	(分) テレビ広告 (タイム)
		(分)新聞広告	(分) テレビ広告(スポット) 新聞広告
		(分) 雑誌広告	#誌広告
		(分) 折込広告	折込広告
		(分) インターネット広告	インターネット広告
		(分) その他の広告	ラジオ広告
			屋外広告
			交通広告
			ダイレクトメール広告
			フリーペーパー・フリーマガジン広告
諸サービス	下水道・廃棄物処理	下水道	下水道
		廃棄物処理	一般廃棄物処理
			産業廃棄物処理
	自動車整備・機械修理	自動車整備	車検・定期点検・一般整備
		100 4-4 A 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	自動車整備(事故整備)
		機械修理	電気機械器具修理
<u> </u>	中田 北	計功 △⇒1 il. 1×→	(分)機械修理(除電気機械器具)
	専門サービス	法務・会計サービス	弁護士サービス 弁理士サービス
			司法書士サービス
			公認会計士サービス
			税理士サービス
		その他の専門サービス	社会保険労務士サービス
		この同の分子コットに入	不動産鑑定評価
I			行政書士サービス

品目分類編成

1. 基本分類指数 (続き)

大 類 別	類別	小 類 別	品目
諸サービス (続き)	(新)技術サービス	土木建築サービス	建築設計 土木設計 測量
		プラントエンジニアリング	地質調査 プラントエンジニアリング
		(新) その他の技術サービス	(新) 商品検査
			(新)環境計量証明 (分)プラントメンテナンス
	(新)職業紹介・労働者派遣サービス	(新)職業紹介サービス 労働者派遣サービス	(新) 職業紹介サービス 事務職派遣
	その他諸サービス	教育訓練サービス	労働者派遣サービス(除事務職) 社員研修サービス
	C 17 IEHH 7 G 7 .	建物サービス	清掃。 設備管理
		Alter Falls	衛生管理
		警備 	警備(除機械警備) 機械警備
		<u>テレマーケティング</u> 宿泊サービス	テレマーケティング ホテル宿泊サービス
		(新)給食受託 洗濯	(新) 給食受託 普通洗濯
		Veib	リネンサプライ

〔参考系列〕契約通貨ベース

大 類 別	類別	小 類 別	品目
(名)運輸・郵便	海上貨物輸送	外航貨物輸送	定期船 不定期船
			外航タンカー
		(廃) 貨物用船料	(廃) 外航貨物用船料
	航空貨物輸送	国際航空貨物輸送	国際航空貨物輸送

[参考系列] 総平均 (除く国際運輸)

I	頁	目
総平均(除く国	国際運輸)	
	(名) 運輸	・郵便(除く国際運輸)
国際運輸		

2. 参考指数

①基本分類構成項目

	項	目
リース		リース料率
建物サービス		(新)清掃(民間向け)
		(新) 清掃(官公庁向け)
		(新)設備管理(民間向け)
		(新) 設備管理(官公庁向け)
警備		(新) 警備(除機械警備)(民間向け)
		(新) 警備(除機械警備)(官公庁向け)

②輸出サービス価格指数

項	目
円ベース	外航貨物輸送
	国際航空貨物輸送
契約通貨ベース	外航貨物輸送

③ (新) 輸入サービス価格指数

項	目
円ベース	(新) 国際航空旅客輸送(北米方面)
	(新) 国際航空旅客輸送(欧州方面)
	(新) 国際航空旅客輸送(アジア方面)
	(新) 外航貨物輸送
	(新) 外航貨物用船料
契約通貨ベース	(新) 外航貨物輸送
	(新) 外航貨物用船料

- ④消費税を除く企業向けサービス価格指数 ※基本分類指数と同じ(原則として参考系列を除く)
- (注) (新)は新規、(分)は分割、(廃)は廃止、(拡)は拡充、(縮)は縮小、(名)は名称変更。